上市町農業委員会総会議事録 第17回

開催日時 令和3年12月3日(金) 午後2時00分

場所 上市町役場2階 第1会議室

出席委員 12名

> 1番 稲葉 2番 岩城 正治 3番 4番 村上 正毅 悟 冨樫 隆 宮崎 順子 藤田 秀雄 5番 酒井 喜之 6番 7番 8番 大江 登美江 林 忠治 中川 治 12番 碓井 繁 9番 青木 幸男 10番 11番

出席推進委員 2名

事務局 出席者

> 事務局長 酒井 紀明 事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 1番 稲葉 悟 2番 岩城 正治

議事日程 1.

開会

- 2. 会長の挨拶
- 3 議事録署名委員の指名
- 4. 議案

農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について 議室第1号

議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について

- その他 5
- 6. 次回委員会等の開催予定について

第18回総会

日時 令和4年1月5日(金)午後2時から

場所 上市町役場2階 第1会議室

7 開会

午後14時00分 開会

事務局長 それでは、第17回上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので、宜しくお願いします。

> 只今の出席委員は、12名中12名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いた します。なお、推進委員については井原推進委員と金子推進委員にご出席していただいております。

開会にあたりまして、上市町農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 会長あいさつ

事務局長

会長ありがとうございました。 それでは議事に入りたいと思います。

総会の議事は会長が行うことになっておりますので宜しくお願いします。

議事録署名委員は、1番 稲葉委員と2番 岩城委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員 会長

田中さんを指名いたします。

それではこれより議事に入らせていただきます。

ではまず「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より議案の説明をお

願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は3ページから4ページにございます。併せて3条調査書と現地確認写真一覧をご確認願いま

す。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告お願いします。

(1番について) 申請地は、●●を上っていきますと右側にあります。お話を聞きましたら●●さんは高齢で 委員

耕作できず、家族にもほかに農業をやる方がいないとのことです。数年前までは●●さんに農地を預けられていたそうですが、今回●●さんに譲り渡されるそうです。●●さんはこの申請地の50mほど下がった所に自宅があり、現在農業もやっておられますので耕作するには問題ないと思います。

会長 ありがとうございました。推進委員お願いします。 委員 意義ありません。

会長 ありがとうございました。続いて2番について地区担当委員から報告お願いします。

(2番について) 現地は県道●●から少し入ったところで●●●の土手のふもとにあります。譲渡人の●●さ 委員 ん、この方は●●の法人の現在の代表理事です。跡取りの方がいないということで土地を手放したいという意向がおありのようです。譲受人の●●さんですけど、申請地のすぐ隣に自宅があるものですから、話し合いでこの申請になったようです。●●さんも●●の法人の構成員でして、自分自身で6町くらいの田んぼを面倒見ておられて意欲も満点。この土地も大事に面倒を見ていくということで、申請通り承認すればよろしいかと思 います。

ありがとうございました。推進委員お願いします。 会長

委員 特に問題ないです。

ありがとうございました。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。 会長

特にないようなので、採決いたします。議案第1号について、「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願い

ます。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第1号については原案のとおり決定いたしました。

> では次に「議案第2号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事 務局より議案の説明をお願いします。

それでは説明いたします。 事務局

今回利用権の設定は、全体で28件、面積は125,022.6㎡です。内訳は新規6件、再設定22件で主な作付け作物は 米です。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条の各用件を満たしていると考えます。以上で

会長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言 願います。

今回は、中間管理機構への集積も何件かございました。他の地区でもまた中間管理事業を活用していただけれ 会長 ばと思います。

それでは採決いたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号については原案どおり承認いたしました。

では次に「報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局より議案の説明をお願いし

ます。

はい。(議案書をもとに説明) 事務局

解約後ですが、1・2番は、機構への貸付のため一旦解約したもので、賃借人に変更はないです。3番について

は、議案第1号2番のとおり所有権移転されます。以上です。

会長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言

願います。

よろしいでしょうか。特に発言がないようなので、以上で報告第1号を終わらせていただきます。

次にその他について、何かあれが事務局より説明お願いします。

事務局 本日その他、連絡事項は特にありません。

以上をもちまして、第17回上市町農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 会長

午後14時40分 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和3年12月3日

上市町農業委員会

会 長 碓井 繁

議事録署名委員

稲葉 悟 1番

2番 岩城 正治